



ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和5年3月31日
旭川開発建設部

令和5年度北海道開発事業費

(旭川開発建設部実施分)の概要について

令和5年度北海道開発事業費(旭川開発建設部実施分)について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部
全 体 広 報 官 鮎田 名穂子 (0166-32-3097)
治水関係 治 水 課 長 宝住 誓司 (0166-32-4234)
道路関係 道路計画課長 高橋 誠志 (0166-32-4285)
農業関係 農業整備課長 大杉 周作 (0166-32-0953)

旭川開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as



令和5年度

北海道開発事業費の概要
(旭川開発建設部実施分)

令和5年3月

旭川開発建設部

令和5年度 旭川開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	8,328	
道 路	21,307	
都市水環境整備	148	
農業農村整備	12,088	
合 計	41,871	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業・都市水環境整備事業の概要

令和5年度は、引き続き第8期北海道総合開発計画に掲げられた「世界の北海道」を実現すべく、「強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成」、「恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成」に資するための対策を実施します。また、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で取り組む「流域治水」の考え方に基づく、ハード・ソフト一体の水災害対策を推進するほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」についても重点的、かつ集中的に対策を講じ、強靱な国土づくりに取り組みます。さらに、川からはじまる地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進します。

1 河川の整備

石狩川上流においては、旭川市街部への被害軽減を優先し

た河道掘削、河床低下対策、護岸等、天塩川上流においては、音威子府地区、美深地区、名寄地区において河道掘削、堤防整備等を実施し、治水安全度の向上を図ります。また、河川・多目的ダムの維持管理や河川管理施設の老朽化対策を実施し、「災害に強い地域づくり」を推進するとともに、社会全体で激甚化・頻発化する災害リスクに備える「水防災意識社会」を再構築するため、「大規模水害に対する地域防災力向上」、「確実な避難情報の伝達及び適切な避難誘導」、「都市機能や社会経済活動の早期復旧」に資するソフト対策の実施に向けた各種支援・取組を推進します。

これらの整備に当たっては、地域と連携を図り、親水性・景観・生態系等に配慮しながら「川づくり」を進めます。



(1) 河川改修

堤防整備、河道掘削、河床低下対策、護岸等を実施します。

(2) 河川維持

河川の機能維持を図る維持管理、河川管理施設の老朽化対策を実施します。



辺別川 護岸整備状況（旭川市）

(3) ダム管理

岩尾内ダム（昭和46年完成）、大雪ダム（昭和50年完成）、忠別ダム（平成19年完成）及びサンルダム（平成31年完成）において、治水・利水機能を確保するためのダム管理に必要な施設の点検整備、観測・操作、流木処理などを行い管理の充実を図り、安全で安心な人々の暮らしを支えます。



忠別ダム（東川町・東神楽町・美瑛町）

2 砂防施設の整備

美瑛川上流では、昭和63年の十勝岳の噴火を契機に実施している十勝岳火山噴火泥流対策を全国初の「流域流木対策モデル地区」として、重点的に推進していきます。また、石狩川上流では、山腹、溪岸に崩壊地が見られる箇所のでき、遊砂地等の整備を推進します。



噴煙を上げる十勝岳（昭和63年12月）
写真：旭川地方气象台提供

3 総合流域防災対策

地域への災害情報周知や避難支援等に関する危機管理対応の充実を図ります。

4 都市水環境整備

(1) かわまちづくり

天塩川水系名寄川において、河川空間をサイクリングなどに活用し地域の活性化を図る「かわまちづくり」計画と連携し、まちづくりと一体となった水辺整備を推進します。



名寄川地区かわまちづくり（名寄市）

(2) 自然再生事業

天塩川流域において、魚類等の生息環境の保全・改善及び魚類の連続性の確保を図るため、関係機関や地域と連携し、魚類が持続的に再生可能な河川環境の保全を推進します。

治 水 事 業

事業別	地区別等	事業の概要
1 河川の整備		
(1)河川改修	石狩川上流	河道掘削、河床低下対策、護岸 等
	天塩川上流	河道掘削、堤防整備 等
(2)河川維持	石狩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川 巡視 等
	天塩川上流	堤防管理、高水敷伐開、水閘門等維持管理、河川 巡視 等
(3)ダム管理	岩尾内ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
	大雪ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
	忠別ダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
	サンルダム	ダム管理施設の維持管理・修繕 等
2 砂防施設の整備		
砂防施設の整備	石狩川上流	堰堤、遊砂地 等
3 総合流域防災対策		
危機管理対応	十勝岳ほか	災害情報周知や避難支援に関する危機管理対応 等

都 市 水 環 境 整 備 事 業

事業別	地区別等	事業の概要
4 総合水系環境整備		
(1)名寄川地区	天塩川上流	管理用通路 等
かわまちづくり		
(2)天塩川中上流地区	天塩川上流	魚類等の生息環境の保全・改善、 魚類の連続性確保
自然再生事業		

道路事業の概要

北海道開発については、現行の「第8期北海道総合開発計画」(平成28年3月29日閣議決定)において、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいます。一方、近年の自然災害の激甚化・頻発化や地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしたグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。

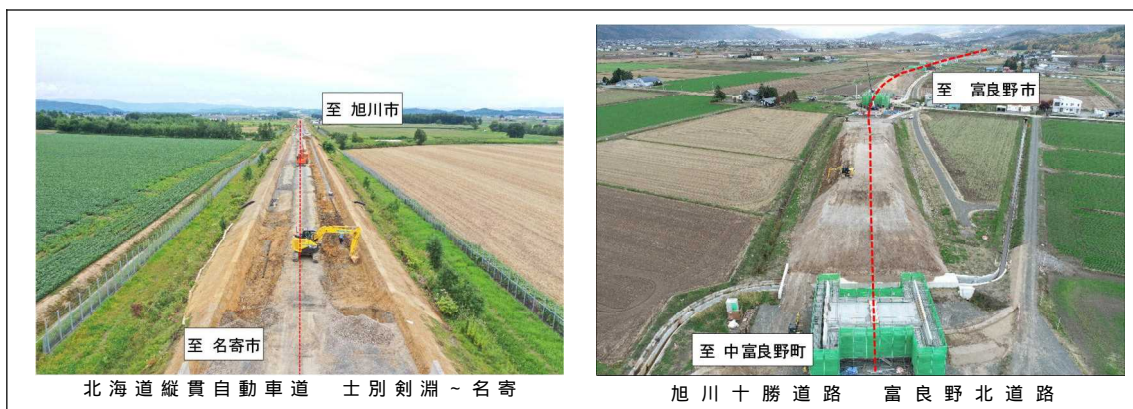
道路における具体的な取組としては、「食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現」に向け、広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備や分散型国づくりを先導する交通ネットワークの整備等を推進します。また、「世界水準の観光地の形成」に向け、ドライブ観光、シーニックバイウェイ北海道、サイクル Tourismus等を推進します。

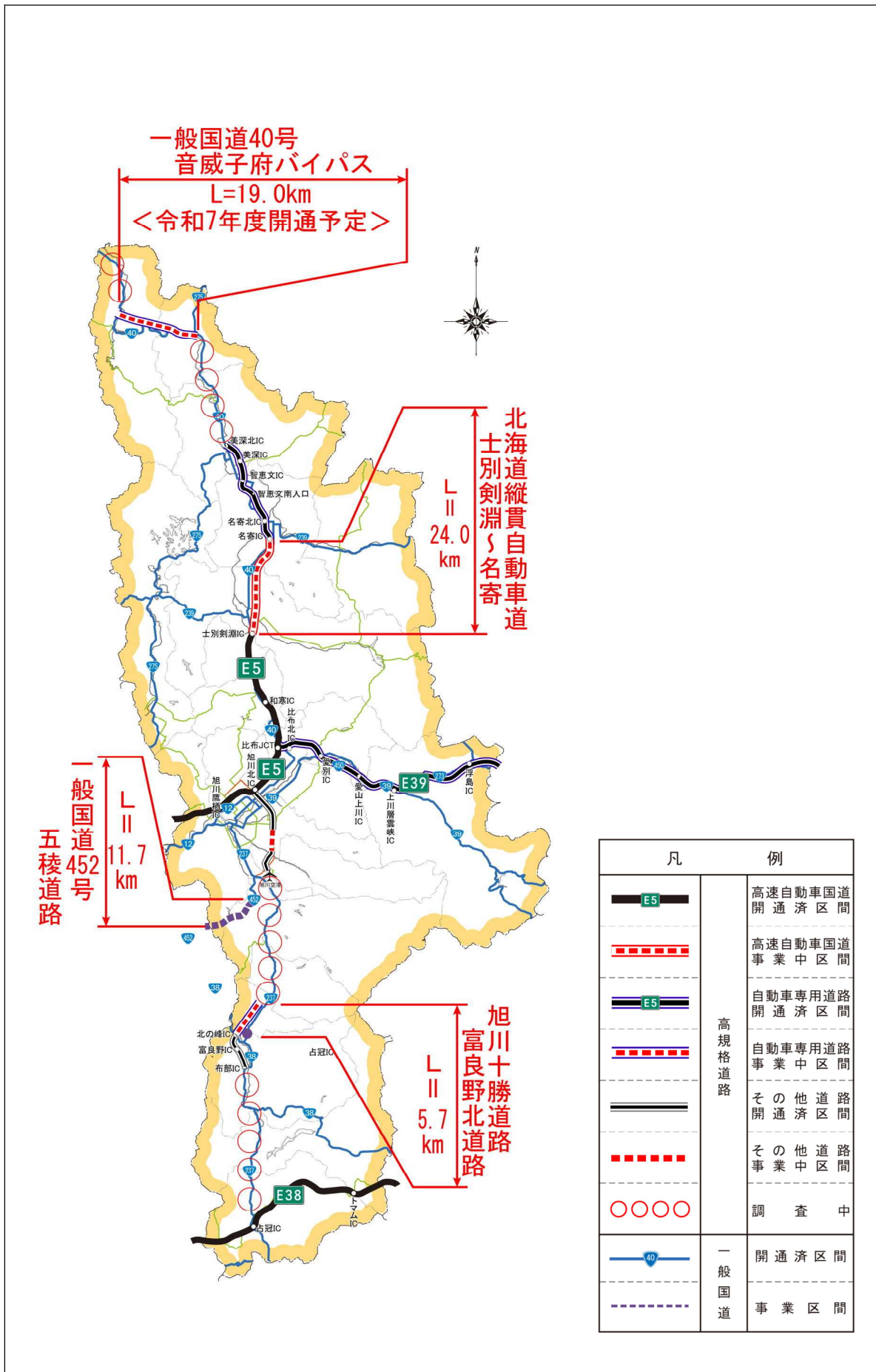
近年、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「強靱で持続可能な国土の形成」に向けて、災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化、防災・通行の安全・景観の向上に資する無電柱化の推進、社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策等を推進します。また、「ゼロカーボン北海道等の実現」に向け、道の駅を活用した次世代自動車普及促進の取組や道路照明灯のLED化等を推進します。

1 食と観光を担う生産空間の維持・発展と人が輝く地域社会の実現

(1) 広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。





凡 例	
	高速自動車国道 開通済区間
	高速自動車国道 事業中区間
	自動車専用道路 開通済区間
	自動車専用道路 事業中区間
	その他道路 開通済区間
	その他道路 事業中区間
	調 査 中
	一 般 国 道 開通済区間
	一 般 国 道 事業区間

2 世界水準の観光地形成

(1) 「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指す取組です。平成17年度より制度が開始し、現在、14の指定ルートと3つの候補ルートがあり約500団体が活動しています。



シーニックバイウェイ北海道
(大雪・富良野ルート)

(2) 北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向けて道内9つのルートと連携し、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信及び地域独自の取組など、官民一体となって推進します。



安全で快適な自転車走行環境創出

(3) 「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進の取組

令和4年4月に北海道開発局・北海道経済産業局・北海道地方環境事務所・北海道による「道の駅」に急速EV充電施設の設置を目指す取組に向けて、設置意義等の普及啓発及び相談対応や整備事例、活用可能な国の補助金の情報提供等を実施します。

3 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

政府は防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間で、重点的かつ集中的に講ずる対策を定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を令和2年12月に閣議決定しました。

道路事業においては、5か年の具体的な事業進捗見込み等を示し、計画的な事業執行に取り組むとと

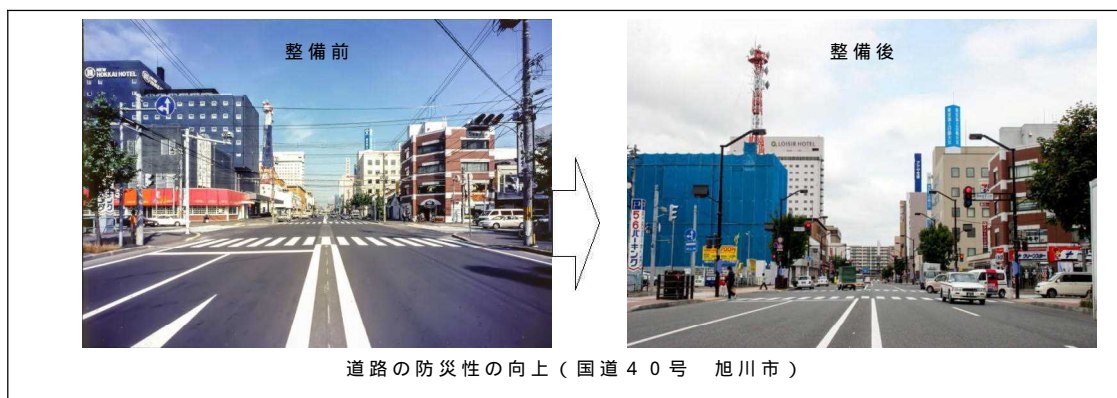


代替性確保のための高規格道路の整備
(国道40号 音威子府バイパス)
(令和7年度 開通予定)

もに、周辺の開発事業等との連携を図りながら、対策の効果をより一層高めることを目的として、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)」を令和3年4月に策定し、防災・減災、国土強靱化の取組を重点的かつ集中的に推進します。

(2) 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、低コスト技術を積極的に導入しつつ、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携のもと、新設電柱の抑制及び無電柱化のスピードアップを図ります。



(3) 社会経済活動を支えるインフラ施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



(4) 冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策を推進します。また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊:リエゾン()を含む)等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

(リエゾン：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員)



防雪対策(防雪柵)(国道275号 幌加内町)



リエゾン派遣による被災地支援

(5) 交通安全対策の推進

事故多発区間での事故データを用いた分析や、ビッグデータを活用した潜在的な危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン()を推進するとともに、通学路や未就学児の移動経路において、子供の安全な通行を確保するための対策を関係機関と連携して推進します。

(事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組)



車線の明確化及び注意喚起路面標示による事故対策



通学路合同点検

(6) 「道の駅」の防災拠点化

近年、頻発化や激甚化する自然災害に備え、地域の人々の安全なくらしを守るための機能確保や、広域的な復旧・復興活動の拠点整備が求められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」に対し、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っていきます。



防災訓練 道の駅「森と湖の里ほろかない」

主 な 道 路 事 業 箇 所

路 線 名	事 業 名
E5 北海道縦貫自動車道	士別剣淵～名寄
E5 国道40号	音威子府バイパス(令和7年度開通予定))
旭川十勝道路	富良野北道路
国道12号	春志内中央帯整備、台場交差点改良、 橋梁修繕・トンネル修繕等
国道38号	太平路肩改良、富良野電線共同溝
国道39号	比布大橋架替、橋梁修繕・トンネル修繕等
国道40号	和寒歩道整備(令和5年新規事業化) 橋梁修繕等
国道237号	湯の沢橋架替、新町歩道整備、橋梁修繕・舗装修繕等
国道239号	下川二の橋視距改良、橋梁修繕等
国道273号	橋梁修繕・舗装修繕等
国道275号	橋梁修繕・舗装修繕・防雪対策等
E39 旭川・紋別自動車道 (国道450号)	構造物修繕等
国道452号	五稜道路、橋梁修繕等

令和5年度の道路調査の見通しについて(ネットワーク)

個別路線の事業化に向けて、ルート・構造検討に係る調査等を進めます。
主な調査箇所は、下記の通りです。

【主な調査箇所】

概略ルート・構造の検討(計画段階評価を進めるための調査)

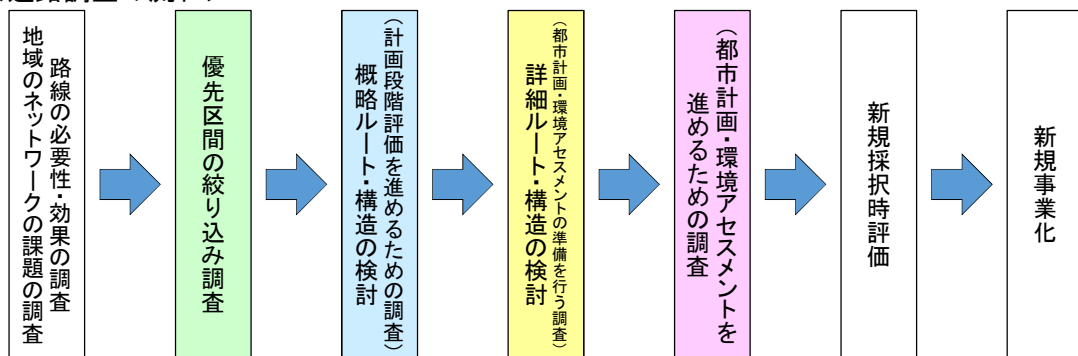
北海道縦貫自動車道 なかがわ てしお 中川～天塩

旭川十勝道路 かみふらの なかふらの 上富良野～中富良野

その他の未整備区間についても、当該地域の交通状況、社会経済状況や道路網の課題等を調査し、優先区間の検討や道路網の中での必要性・整備効果の整理等を進めます。

また、渋滞や交通安全など、地域における道路交通に関する課題、サービスレベルを把握するためのデータ収集・分析等を行うとともに、路線の必要性、緊急性、妥当性に関する基礎的な調査を実施します。

<道路調査の流れ>



農業農村整備事業の概要

上川地方は、水稲や野菜類を主体に多様な作物が栽培される北海道の主要な農業生産地域であり、食料の安定供給を担うとともに、持続的な農業生産は地域の農村景観の保全に寄与しています。

令和5年度の農業農村整備については、平成28年3月に閣議決定された8期目となる「北海道総合開発計画」や令和3年3月に閣議決定された「土地改良長期計画」などに即した施策の推進を図ります。

北海道が日本の食料供給としての更なる貢献を果たせるよう、農業生産基盤整備による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、農業水利施設の安定的な機能発揮による農業生産力の確保など上川地域の特色を生かした生産基盤の整備を推進します。

1 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化等の基盤整備を推進します。また、水利用の高度化や水管理の高度化を図るため、パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進します。

(1) 国営緊急農地再編整備事業

「北野地区」、「愛別地区」、「大雪東川第一地区」、「旭東東神楽地区」、「大雪東川第二地区」及び「旭東地区」の事業推進



ほ場の大区画化

2 農業水利施設の戦略的な保全管理、防災・減災対策

農業水利施設の更新・長寿命化、農地の湛水防止対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。

(1) 国営かんがい排水事業

「共栄近文二期地区」の事業推進



用水路の補修

- (2) 直轄明渠排水事業
「風連多寄地区」の新規着手
- (3) 国営施設応急対策事業
「てしおがわ剣和地区」及び「烏沼
宇文地区」の事業推進



用水路の更新

- 3 国営土地改良調査計画
国営かんがい排水事業、国営農地再編整備事業の事業実施の必要性、技術的可能性、経済的妥当性等について検討を行い、事業計画書（案）を作成するために必要な調査を実施します。
 - (1) 国営かんがい排水事業
「美瑛川下流地区」の新規調査
 - (2) 国営農地再編整備事業
「富良野南富地区」の継続調査

農業農村整備事業

1 実施地区

事業種別	地区名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営かんがい排水事業	共栄近文二期地区	旭川市 鷹栖町	5,582ha	【頭首工】1カ所(改修) 【用水路】7条 L=21.2km (改修)
	【継続】			
直轄明渠排水事業	風連多寄地区	名寄市 士別市	650ha	【排水路】1条 L= 5.2km (改修)
国営施設応急対策事業	てしおがわ 剣和地区	士別市 和寒町	4,215ha	【用水路】1条 L=12.7km (改修)
	【継続】	剣淵町		
国営緊急農地再編整備事業	鳥沼宇文地区	富良野市 中富良野町	1,464ha	【用水路】1条 L=3.5km (改修)
	【継続】			
国営緊急農地再編整備事業	北野地区	鷹栖町	691ha	【区画整理】 691ha
	【継続】			
	愛別地区	愛別町	1,253ha	【区画整理】1,253ha
	【継続】			
	大雪東川第一地区	東川町	1,157ha	【区画整理】1,157ha
	【継続】			
	旭東東神楽地区	東神楽町	1,535ha	【区画整理】1,535ha
【継続】				
大雪東川第二地区	東川町	1,639ha	【区画整理】1,639ha	
	【継続】			
旭東地区	旭川市 東神楽町	1,963ha	【区画整理】1,963ha	
【継続】				

2 調査計画地区

調査区分	地区名	関係市町村名
国営かんがい排水事業	美瑛川下流地区 【新規】	旭川市
国営農地再編整備事業	富良野南富地区 【継続】	富良野市、南富良野町